

有害鳥獣捕獲状況等について

《鳥獣別捕獲状況の推移》(出雲市有害鳥獣捕獲班による捕獲) (単位: 頭、羽)

種別	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (12 月末現在)
シカ(出雲北山山地)	572	529	474	363	222
シカ(湖北山地)	854	800	668	635	457
シカ(その他地域)	1	2	4	11	12
イノシシ	1,416	1,874	1,210	1,339	944
ヌートリア	685	1,047	1,022	877	976
タヌキ	364	417	295	290	130
その他獣類	288	362	482	537	432
カラス	984	1,063	821	966	1,047
スズメ	233	239	180	243	226
その他鳥類	60	52	37	33	33

《シカの推定生息頭数の推移》 (単位: 頭)

区域	調査法	H27 年末	H28 年末	H29 年末	H30 年末	R 元年末
出雲北山山地	区画法	402(±127)	236(±74)	332(±72)	187(±52)	239(±62)
	H29 ベイズ法	(1,111~2,732)	(809~2,460)	(533~2,323)	(428~2,212)	(356~2,186)
湖北山地	区画法	242(±91)	210(±83)	225(±80)	66(±34)	62(±38)
	H29 ベイズ法	(1,847~2,508)	(1,481~2,191)	(1,156~1,976)	(994~1,790)	(857~1,625)

- ◆「区画法」: 調査区域を 5ha 程度の区画に分け、調査員が尾根から一斉に歩いてシカ発見数を計測。調査区域内の生息密度を算出し、区域の生息頭数を推定。
- ◆「H29 ベイズ法」: H12 年(2000)~H29 年(2017)年までの区画法によるシカ発見数、シカの糞の数、夜間のシカ目撃数(ライトセンサス調査)など複数の生息密度指標と捕獲頭数を用いて、生息頭数を推定。

《令和2年度の重点対策》

●シカ対策

◆捕獲の強化

- ＊被害の軽減と目標とする生息頭数の達成に向け、捕獲奨励金の維持など県と連携し捕獲対策を推進する。(継続)
- ＊捕獲頭数の上限は設けず、可能な限り捕獲する。(継続)
- ＊捕獲の担い手確保、捕獲体制の強化を図るため、狩猟免許新規取得者に対し、免許取得にかかる費用を助成する。(継続)

◆施設による被害防止対策の強化

- ＊県と連携し、新規に設置する防護ネット等及び、施設の更新について助成する。(継続)

●イノシシ他、有害鳥獣対策

◆捕獲の強化

- ＊被害の軽減にむけ、市の捕獲奨励金に加え、国の緊急捕獲活動支援事業（イノシシ、ヌートリア）を活用するなど捕獲対策を推進する。(継続)
- ＊捕獲の担い手確保、捕獲体制の強化を図るため、狩猟免許新規取得者に対し、免許取得にかかる費用を助成する。(継続)

◆施設による被害防止対策の強化

- ＊新規に設置するワイヤーメッシュ等及び、施設の更新について助成する。(継続)

参 考

《鳥獣別被害額》

(単位：千円)

種別	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R 元年度 (4～12 月)
シカ	1,719	976	990	601	424
イノシシ	2,434	2,105	1,719	2,952	5,888
ヌートリア	67	14	0	29	0
タヌキ	0	0	0	0	0
カラス	637	113	117	0	0
その他	1,838	286	719	74	374
合計	6,695	3,494	3,545	3,656	6,686